

## 平成 31 年度 愛寿苑居宅介護支援センター 事業計画

### 【法人理念】

老いても 人生をエンジョイできる 地域社会の創造

### 【事業目的】

介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて自立した生活を送れるよう、介護者が在宅介護できるように、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含めた居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行う。

### 【事業目標／事業方針】

事業目標	事業方針
対人援助の専門職として、ご利用者やご家族、地域に対して専門性の高い支援が実施できるよう努めます。	<p>&lt;特定事業所としての取り組み&gt;</p> <p>○主任介護支援専門員が中心となり、個々の介護支援専門員の質の向上、自事業所全体の質の向上に努めます。</p> <p>○地域における人材育成や地域のケアマネジメント機能を向上させる取り組みとして、他法人の居宅介護支援事業所との共同での事例検討会等の実施、地域包括支援センター等が実施する事例検討会等への参加を行います。</p>
地域との連携に努め、地域づくりに寄与できるよう努めます。	法人の地域貢献活動事業計画に基づいて進めます。

### 【業務内容】

(全体の基本となる1日の流れを記載)

時間	主な基本業務項目
08:20	朝礼
~	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険認定の申請・調査訪問</li> <li>② モニタリング</li> <li>③ サービス担当者会議開催</li> <li>④ 主治医との面談</li> <li>⑤ ケアプラン等の書類の作成</li> <li>⑥ 介護相談（地域包括支援センターへの橋渡しも含めて）</li> <li>⑦ 介護サービス事業者との連絡調整</li> <li>⑧ 利用実績の突合せ</li> <li>⑨ 契約の締結</li> </ol> <p>※状況に応じて①～⑨の業務を行う</p>
17:20	業務終了

【職種別業務内容】

所長（管理者）

	職務分掌
①	利用者への対人援助が適切に行えているか管理する
②	事業所におけるチーム間の協働・連携を円滑に図れるよう環境を整えるとともに、事業所の全体管理を行う
③	苦情処理受付窓口としての対応に関すること
④	公用車両の管理
⑤	緊急時の対応
⑥	その他

主任

	職務分掌
①	管理者の援助により、ケアマネジメントを通して利用者へ自立支援の援助を行うとともに、利用者への対人援助が適切に行えているか確認、指導を行う
②	事業所におけるチーム間の協働・連携を図るとともに、対人援助に係わる職員の教育、支持を行いチームの全体把握を行う
③	緊急時の対応
④	その他

介護支援専門員

	職務分掌
①	介護保険の認定の更新・変更申請代行・認定調査を行う
②	ケアプランの作成をする
③	介護サービス事業者との調整を行う（介護サービスを利用する場合）
④	主治医と面談し、医療情報を収集すると共に生活状況等の情報提供を行う
⑤	モニタリング（評価）を実施する（月1回）
⑥	サービス担当者会議開催を開催する（新規・更新・変更・急変時）
⑦	訪問による情報収集を行う（月1回程度）
⑧	利用実績の突合せ（月1回）
⑨	契約の説明と締結
⑩	介護保険サービス以外の地域資源の活用と地域包括支援センターとの調整を行う
⑪	福井市在宅福祉サービスの申請代行（市長寿福祉課） ・寝具洗濯サービス事業 ・住まい環境整備支援事業 ・日常生活用具給付事業（電磁調理器、自動消火器、火災警報器）
⑫	緊急時の対応
⑬	その他

【会議・委員会等】

《法人全事業》

会議・委員会名	開催目的	開催期日
経営委員会	法人全事業所の連絡・調整	1回／月
	理事長、苑長、事務長、事務員、(特養)ケアディレクター、専門職、(デイ)ケアコーディネーター(小規模)所長、(居宅)所長、(GH)所長	
職員会議	法人事業所職員に対して、法人の運営方針、月間・年間行事等の周知。	1回／月
	全職員(パート職員含む)	
衛生委員会	法人全事業所の衛生管理について	1回／月
	衛生管理者、各事業所の衛生委員	
職能検討委員会	法人全職員への職能を検討する	2回／年
	経営委員	
リスクマネジメント委員会	ヒヤリ事故・拘束への対策と予防について改善見直しの検討。報告書の集計	1回／月
	経営委員、各事業所のリスクマネジメント委員	
苦情解決第三者委員会	第三者委員に利用者からの要望・苦情を報告し、事業者のサービスの向上・改善の指導を仰ぐ	2回／年
	第三者委員、理事長、苑長、事務長、各事業所の苦情窓口担当者	
広報委員会	利用者家族や地域に対し情報を発信する	1回／3ヶ月
	参加職員：各事業所広報委員、etc.	
環境美化委員会	利用者が快適に施設を利用できるよう環境の管理・改善に向けて検討・推進を行う。	1回／月
	参加職員：各事業所の環境美化委員、etc.	
地域と紡ぐ事業委員会	法人主催の行事のプランニング及び地域主催の行事への参加などの推進	1回／2ヶ月
	参加職員：各事業所の地域と紡ぐ事業委員、etc.	